

## ■ 第2次清須市地域公共交通網形成計画の策定について

清須市では、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす「清須市地域公共交通網形成計画（以下、現計画）」を平成27年3月に策定している。

現計画の計画期間は令和元年度末までであり、今年度中に次期計画として「第2次清須市地域公共交通網形成計画（以下、第2次計画）」を策定する必要がある。

### 1 地域公共交通網形成計画の位置づけ

#### (1) 法的な位置づけ

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「活性化再生法」）の改正（平成26年11月20日施行）により策定可能となった計画。

なお、地域公共交通網形成計画は、国が策定する基本方針に留意する必要がある。

#### ■ 地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針

- ① まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ② 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- ③ 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- ④ 住民の協力を含む関係者の連携
- ⑤ 広域性の確保
- ⑥ 具体的で可能な限り数値化した目標設定

#### (2) 上位計画における位置づけ

清須市の目指すべき将来像を実現するための行政運営の指針として策定された清須市第2次総合計画では、公共交通の充実として、「あしがるバス」を中心とした公共交通網が充実し、市内移動の利便性が向上した姿を目指すとしている。

### 2 現計画の取組状況

#### (1) 現計画の基本方針

現計画では、基本的な方針として次の5本柱を定めている。

- I 市内移動の利便性向上に向けた、既設の鉄道網を活かした市内公共交通ネットワークの形成
  - II 鉄道・バスを利用できない障がい者・要介護者等を対象とした移動手段（STS）の確保（公共交通基盤を活用した福祉施策の推進）
  - III 市内全域における徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保
  - IV 鉄道で本市を訪れる人を対象とした域内での移動手段の確保（公共交通基盤を活用した観光振興施策の推進）
  - V 高齢者・障がい者等を含むすべての人が、安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅となるための整備の推進
- ※STS…障がい者、要介護者等の移動制約者を対象とした個別輸送サービスの総称。

#### (2) 達成状況

別紙1のとおり

### 3 第2次計画策定のながれと考え方・重視する視点

#### (1) 第2次計画策定のながれ

別紙2のとおり

#### (2) 第2次計画策定の考え方

人口減少、少子高齢化の進行などにより、社会経済情勢が変化する中であっても、地域の活力を維持・強化していくためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが重要となっている。

本市では、平成18年10月にコミュニティバス「あしがるバス」の運行を開始し、公共交通の核として、市民の日中の市内移動の利便性向上に重要な役割を果たしている。

平成27年3月には、市の地域特性や市民ニーズを踏まえて、「地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めている。

現状の課題を踏まえつつ、まちづくりとの連携を図りながら、これまでの取組により形成してきた公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、令和2年度から始まる第2次計画を策定する。

#### (3) 第2次計画の策定にあたって重視する視点

##### ① 清須市の特性を生かして公共交通ネットワークを形成する視点

本市は総面積1,735ha、東西約5.5km、南北約8.0kmとコンパクトなまちであり、市内には複数の鉄道駅があるという強みがある。

この特性は引き続き今後も生かしていくべきものであり、この点を踏まえて、コミュニティバスを中心として市内移動の利便性を高めていくことが必要である。

また、福祉施策や観光施策と連携しながら、コミュニティバスを補完するための取組を進めていくことも必要である。

##### ② 気軽に公共交通を利用できる環境を整備する視点

平成30年度に実施した市民アンケート調査では、コミュニティバスを利用したことがある市民の割合は16.0%にとどまっていることから、今後は、公共交通ネットワークの形成に加えて、気軽に公共交通を利用できる環境を整備し、公共交通を利用する人の増加につなげていくことが必要である。

特に近年は、日本国内でバス情報のオープンデータ化の動きが急激に進んでおり、本市としても、バス情報を民間企業等に活用してもらうことを念頭に置きながら、オープンデータの作成・提供に向けた取組を進めていく必要がある。

##### ③ 市民、交通事業者、市などが協働して公共交通を支える視点

これまでも、公共交通会議の開催などを通じて、市民、交通事業者などとの連携を図ってきたところだが、少子高齢化の進行など社会経済情勢が変化する中であっても、公共交通を確保・維持していくためには、引き続き市民、交通事業者などの多様な関係者と連携を図りながら、協働して公共交通の充実に取り組んでいくことが必要である。